

ANIORU'S CUP 2021
アニオールズカップ[®] 2021
(外洋学連杯)

帆走指示書

Sailing Instruction

【開催期間】 2021年3月13日（土）～3月14日（日）

【開催地】 三河みとマリーナ（愛知県豊川市）

【主催】 JSAP 特別加盟団体 日本学生外洋帆走連盟

【運営】 日本学生外洋帆走連盟 ANIORU'S CUP 2021 実行委員会

【後援】 JSAP 外洋湘南、JSAP 外洋東京湾、JSAP 外洋三崎、JSAP 三浦外洋セーリングクラブ
JSAP 外洋東海（順不同）

1 規則

[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』2021-2024（以下 RRS）に定義された規則が適用される。

1.2 帆走指示書に添付されたハンドリングボート規則（付属文書2）が適用される。

1.3 クラス規則は適用されない。本レガッタには、RRS86.3に基づき JSAP によって承認された"World Sailing ADDENDUM Q / Umpired Fleet Racing Rules" が適用される。

1.4 ANIORUS' CUP 2021 新型コロナウイルス感染症対策特別規定 [DP]

2 競技者への通告

2.1 競技者への通告は、三河みとマリーナ敷地内の大会本部に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示の変更がある場合、それが発効する当日の最初のレースの予告信号の 80 分前までに大会本部に設置される公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 19:00 までに掲示される。
- 3.2 海上においての変更は、L旗を掲揚した本部船より口頭で行う。

4 出艇申告とコンディションレポートの提出 [SP, NP]

- 4.1 各艇は大会期間中毎日、出艇前に出艇申告用紙を大会本部に提出し、出艇の承認を受けなければならぬ。それと一緒にコンディションレポートも提出しなければならない。
- 4.2 出艇申告用紙は大会本部に用意される。コンディションレポートの用紙が足りなければ大会本部に申告すること。
- 4.3 出艇申告後にスタートしなかった艇は、24 項のレース本部連絡先に対して電話連絡を行わなければならない。

5 日程

5.1 レース日程

3月 13 日(土)	08:00	大会受付
	08:30	開会式、艇体割り振り抽選、艇長会議、出艇申告
	10:00	レース艇ドッグアウト
	10:55	プラクティスレース予告信号 プラクティスレース終了後、第 1 レースを実施
	16:30	最終レース予告信号
3月 14 日(日)	08:00	艇長会議、出艇申告
	09:55	最初のレースの予告信号
	14:25	最終レース予告信号の時刻
	17:30	表彰式

- 5.2 3月 13 日の大会受付・艇体割り振り抽選は三河みとマリーナで行うため、三河みとマリーナ内の大会本部前に各チーム全員が集合すること。艇体チェックは、艇体抽選および艇長会議が終了したあと、隨時実施する。
- 5.3 艇体チェックは、レース委員会の担当者と各艇のスキッパーが共同で行わなければならない。
- 5.4 レース終了後は、三河みとマリーナ内の指定の場所に着艇すること。
- 5.6 本レガッタは1日最大5レース、期間中最大8レースを予定している。
- 5.7 プラクティスレースは1レースのみとする。
- 5.8 本レガッタが成立するためには、最低2レースを完了することを必要とする。
- 5.9 3月 13 日は16時30分以降、14 日は14:25 以降のスタート予告は行わない。
- 5.10 これらの予定は当日変更する場合があり、その際は速やかに各スキッパーに電話で連絡される。

6 艇体

- 6.1 本大会の期間中、レース実行委員会は三河みとマリーナ所有の J/24 を貸与する。艇体の割り振りは、3 月 13 日にくじ引きによって行う。使用する艇は 13 日と 14 日で変更する。

7 レース海域

- 7.1 レース海域は三河みとマリーナ沖とする。

8 コース

- 8.1 コースは付属文書 3 の見取り図の通りとする。見取り図は通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を示す。
- 8.2 予告信号以前に、コース番号（付属文書 3 参照）を示す数字旗、最初のマークのコンパス方位、第一レグの距離を本部船に掲示する。

9 マーク

9.1 マーク 1 とマーク 2 およびマーク 3 は円筒形黄色のものを使用する。

10 スタート

10.1 RRS26 に従い、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。

10.2 クラス旗は ANIORU 旗を使用する。

10.3 スタートラインは、スターボードの端にある本部艇上のオレンジ旗を掲揚しているマスト又はポールと、ポートの端のスタート・マーク(マーク 2)の間とする。

10.4 スタート信号の 5 分より後にスタートする艇は、審問無しに「DNS (スタートしなかった)」と記録される。(RRS 付則 A4 及び A5 の変更)

11 コースの短縮及び変更

11.1 コース短縮の場合は、S 旗を掲揚している運営艇上のマスト又はポールと直近のマークの間をフィニッシュラインとする。

11.2 コースの次のレグの変更の場合は、運営艇に C 旗を掲揚し、反復音響と共に、新しいマーク(マーク 3)のおおよそのコンパス方位を掲示する。ただし、+ 旗および- 旗は掲揚しない。(RRS33(b) の変更)

12 フイニッシュ

12.1 奇数レグの場合のフィニッシュラインは、スターボードの端にある運営艇上の青色旗を掲揚しているマスト又はポールと、ポートの端のフィニッシュマーク(マーク 1)の間とする。

12.2 偶数レグの場合のフィニッシュラインは、ポートの端にある運営艇上の青色旗を掲揚しているマスト又はポールと、スターボードの端のフィニッシュマーク(マーク 2)の間とする。

13 ペナルティー

13.1 RRS 第 2 章違反の艇の失格に代わるペナルティーは 1 回転 (1 回のタックと 1 回のジャイブを含む) とする。(RRS44.1 の変更)

13.2 ジュリーは、RRS2 章と RRS31 違反に対して、次項に従い審問なしのダイレクトペナルティーをかけることができる。

14 得点

14.1 シリーズの成立には 2 レースを完了することが必要である。

14.2 得点方式は、以下のとおりとする。

(a) 5 レース以下しか完了しなかった場合、最も悪い得点 1 つを除外したレース得点の合計とする。

(b) 6 レース以上が完了した場合、最も悪い得点 2 つを除外したレース得点の合計とする。

15 タイムリミット

15.1 RRS30 に違反することなく、上下コースのタイムリミットはスタート信号後 90 分、又は先頭艇フィニッシュ時刻の 30 分後のいずれか遅い方とする。

15.2 タイムリミットまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF」と記録され、その得点は参加艇数プラス 1 点とする。(RRS35、付則 A4、A5)

16 着艇申告とコンディションレポートの提出 [SP, NP]

16.1 レースに参加した艇は、着艇後、速やかに大会本部に対して着艇申告およびコンディションレポートの提出を行わなければならない。

16.2 着艇申告用紙は大会本部に用意される。

17 抗議と救済要求

アデンダム Q (付属文書 1) に記載 (参照)

18 乗員の交代と装備の交換 [SP, NP]

18.1 競技者の変更は、緊急の場合を除き認められない。

18.2 乗艇人数を各日で変更することは原則認めない。

18.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初

の妥当な機会に、レース委員会に対して行わなければならない。また、交換が間に合わない場合は大会期間中、該当チームは損傷または装備を紛失した状態でレースを行わなくてはならない。

19 運営艇

- 本部艇 : 34ft セーリングヨット
マークボート : 24ft モーター艇
ジュリー艇 : 21ft モーター艇（オープンボート）

20 支援艇

- 20.1 チームリーダー、コーチその他の支援者は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。[SP、NP]

21 安全に関する遵守事項 [SP、NP]

- 21.1 気象海象等の事情により、レース委員長の裁量でスピネーカーの使用を制限する場合がある。スピネーカーの使用を制限するレースに関しては、本部艇及び運営艇にてY旗が掲げられる。レース開始後にスピネーカーの使用を制限する場合、トップ艇が上マークを回航する前に、マーク付近にて運営艇が音響信号（連続音）と共にY旗を掲揚する。この場合、トップ艇が帆走し始めるレグ以降においてスピネーカーの使用が制限される。レース中にスピネーカーの使用制限を解く場合、トップ艇が上マーク回航する前に、マーク付近にて運営艇が音響信号（連続音）と共にY旗を降ろす。この場合、トップ艇が帆走し始めるレグ以降においてスピネーカーを使用できる。
- 21.2 乗員は出港から帰港までの間、ライフジャケットをすべての着衣の上に着用すること。
- 21.3 釣り船、手漕ぎボートから半径10メートルのエリアを帆走してはならない。
- 21.4 不測の事態が発生した場合は、法令に関わりなく、他の船舶との衝突予防に努めること。
- 21.5 レース海面のどこからでも帰港可能な量以上の燃料を搭載していること。

22 係留場所と上架の制限 [SP、NP]

- 22.1 競技艇は大会期間を通じ、大会本部から指定された場所に係留しなければならない。
- 22.2 大会本部の承認なしに競技艇を上架することは禁止する。

23 ごみの処分

- 23.1 大会中に発生したごみは投棄せず、陸上本部で分別して処分する。[SP]

24 責任の認否

- 24.1 本大会のレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 24.2 本大会において、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体および個人等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 24.3 艇と乗組員の安全確保は艇長の避けられない責任であり、艇長は艇を最良の状態で十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 24.4 艇長は、船体、スパー、リギン、セールおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させておかなければならぬ。
- 24.5 レースに参加するかまたはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇にのみある。RRS規則4「レースをすることの決定」参照。
- 24.6 艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底しておく必要がある。
- 24.7 レース委員会は不適当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

25 通信手段およびその制限 [SP、NP]

- 25.1 レース艇とコミッティボート間の通信手段は、携帯電話を使用する。艇を代表する携帯番号を乗員登録書に2つ記入すること。
- 25.2 各艇は上記の要領で記入した携帯電話について、出艇中レース委員会からの連絡に常に応答できるようにしておくこと。
- 25.3 出艇申告後にスタートしなかった艇および、途中レースを棄権した艇は直ちに下記連絡先に記すレース本部まで連絡しなければならない。

【連絡先】

本部艇／陸奥田航大：090-6517-3299
陸上本部／天水臯輔：090-6378-9214
マークボート／安藤 健：090-6517-3299
ジュリーボート／今津浩平：090-1675-5502

25.4 レースでの GPS およびその他航海計器の使用は許可しない。しかし、例外として COG、SOG のみを表示するデジタルコンパスと磁気コンパスの使用は許可する。GPS の使用は、レース以外の出入港時等に限る。

26 問い合わせ先

問い合わせ・質問は、原則として E メールのみで対応する。

- ・大学名、質問者氏名、日付を明記し問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、開示することがある。

ANIORU'S CUP 2020 実行委員会

E-mail: anioru2020@gmail.com